

会 議 録

会議の名称	令和6年2月定例教育委員会		
開催日時	令和6年2月19日 13時30分開会 14時39分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎4階 会議室401		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 坂田 博之 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 下田 裕久 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 学び推進課参事兼総合教育研究所長 山田 聡 教育相談センター副所長 吉原 利夫 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 沼尻 祐一 教育局企画監 青木 孝之	
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

	(1) 議案第 5 号 つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部を改正する規則について (公開)
	(2) 議案第 6 号 市長の権限に属する事務の委任に同意することについて (公開)
	(3) 議案第 7 号 つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について (公開)
	5 その他
	6 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	ただいまから令和 6 年 2 月定例会を開催いたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和 6 年 1 月定例会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を和泉委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
3 教育長の報告	
森田教育長	<p>それでは次第の 3、教育長の報告に移ります。今回は 3 件についてご報告をさせていただきます。</p> <p>1 件目が、栗原小学校と (仮称) 中根・金田台地区小学校の開校についてです。ご承知のとおり、中根・金田台に令和 8 年 4 月に開校する予定ですが、以前にもお知らせしましたように、令和 3 年 10 月から学区審議会を 4 回開催し、答申をいただいております。その答申の中で、新設校の開校後、栗原小学校は住所が栗原のみの学区となるということで、児童数が少ない状況が見込まれております。そのことについて、令和 5 年 10 月 14 日に保護者を対象として、11 月 19 日に地域住民を対象として説明会を実施いたしました。説明会では、一定の児童数を確保するよう</p>

に、小規模特認校として特色ある授業を実施して、市内各地域から児童を受け入れるという案もあることを説明しました。それに対して、学区審議会の答申があった当時と現在の状況が異なることから、在籍児童や未就学児の保護者を対象に、栗原小と新設校のどちらへの就学を希望するかについてアンケート調査を実施してほしいというご意見がありました。このご意見を受けて、1月22日から2月2日まで、栗原小学校に在籍している児童の保護者及び栗原小学校区内の未就学児の保護者を対象に、就学の希望に関するアンケートを実施しました。その結果を現在まとめているところですので、まとめ次第、皆様にも共有したいと思います。また、全区会への回覧や、住民の方との情報共有を考えています。3月末までには、栗原小学校の学区を含めた今後について、地域住民との相互理解を図りたいと考えております。

2点目は、ISAK ジャパンとの取り組みについてです。つくば市教育大綱の推進のために、ISAK ジャパンとインターナショナルオブアジア軽井沢から支援を受けた学び推進課が、現在は谷田部小学校と並木中学校、秀峰筑波義務教育学校において、伴走プロジェクトを行っております。伴走プロジェクトというのは、ISAK ジャパンから支援を受けた指導主事が、各学校の授業改善課題に合わせて、授業づくりの段階から教員個人や学年に関わり、助言と相談をしながら、より良い授業づくり、より良い学校づくりを目指して伴走する取り組みです。学校では、自由進度学習や子供にゆだねる場面を多くした授業の実践など、新しいチャレンジのある実践を行い、教育大綱の実現に向けて実装する機会としています。

その一環として、2月14日と15日に、私と五十嵐市長、学び推進課長、学び推進課の指導主事、市内学校代表者が ISAK ジャパンを視察し、ワークショップ等を実施しました。視察では、多様な他者や価値観の中で、他者を尊重しながら、自ら学ぶ子供の姿に触れることができました。ワークショップでは、つくば市教育大綱のさらなる推進のために、長時間にわたって立場を超えた活発な議論が行われ、とても有意義な場だったと思っています。このような機会を生かしながら、教育大綱の理念をさらに根付かせて深めていきたいと考えております。

3点目は、みどりの南小学校とみどりの南中学校についてです。校舎の建設の進捗状況ですが、現在は工期も終盤に差しかかり、各行政機関

	<p>の検査が行われているところです。4月の開校に向け、机や椅子などの備品の整備も併せて進めているところです。</p> <p>教育委員の皆様にはすでにご案内しているところですが、完成報告会を執り行うこととしております。14日に市長や市議会議員などを対象に、15日に教育委員の皆様にお越しいただき実施できればと思いますので、ぜひご参加いただければと思います。また、3月16日の土曜日には、みどりの義務教育学校、谷田部南小学校の保護者や在籍児童生徒、地元区長及び一般市民の方を対象にした内覧会を開催する予定です。</p> <p>それでは、案件に移ります。それでは、案件に入りたいと思います。本日は議案3件を予定しており、3件とも公開案件となります。</p>
(1)議案第5号	つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部を改正する規則について（公開）
<p>森田教育長</p> <p>澤頭生涯学習推進課長</p>	<p>議案第5号、生涯学習推進課から説明をお願いします。</p> <p>つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部改正につきましてご説明いたします。つくば市におきましては、コミュニティ・スクールを令和7年度末までに全学園に導入するという当初の計画に基づきまして、順調に進めているところでございます。導入を進めていくうえで、各学園にヒアリングを実施しまして、校長、教職員、保護者、そして地域住民、それぞれの立場から、意見や要望等の聞き取りを丁寧に行うことを心がけてまいりました。これらの意見や要望等を踏まえまして、学校と地域、行政が今後もさらにお互いを理解し、協力し、風通しのよいコミュニティ・スクールを推進していけるよう、今回規則の改正を行うものでございます。</p> <p>主な改正点は、2点ございます。1点目は、委員以外の第三者を会議に参加させることを可能にすることです。この第三者は、主に児童生徒を想定しております。2点目が、今年度推進会議を開催しております8学園につきまして、来年度は法に基づくコミュニティ・スクール協議会を設置することになりますので、新たに、8学園を追記するものでございます。これによりまして来年度、協議会設置の学園数は、現在の吾妻学園を含め、9学園になります。また、その他軽微な文言の修正を行っております。</p>

森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたら、お願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	第13条にて、「学園等の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の個人に関わるものを除く。）とする」と書いてありますが、これはどのように解釈すれば良いのでしょうか。
森田教育長	はい、生涯学習推進課長。
澤頭生涯学習推進課長	これにつきましては、例を挙げて申しますと、外国籍の児童生徒が多い学園にて語学に強い先生の配置を学園として希望するなど、協議会として公益性のある人事を求める意見を述べるというものでして、教職員の異動について個人を特定する形で要望するというものではありません。
柳瀬委員	つまり、例えば支援員がもう少し欲しいなどという要望をするということですね。異動は学校が決めるものではないので、学校の体制に関わる採用あるいは任用について協議し、学校は要望するという理解でよいのでしょうか。
澤頭生涯学習推進課長	あくまでも協議会として意見を申し出るということになりますので、決定するというものではありません。
柳瀬委員	そうすると第11条の3、組織編成に関わることというのと重複しませんかね。改めて第13条でこれを出しているというところに、何か意味はあるのでしょうか。
森田教育長	第11条の3はすでに学校にいる人をどのように編成するかという話であって、第13条は任用に特定した話ということでしょうか。
澤頭生涯学習推進課長	申し訳ございませんが、後ほど答えさせていただければと思います。
柳瀬委員	わかりました。わかりました。もちろん、特定の個人に関わるものを

	<p>除く、ということを入れておかなければいけないですよ。人事評価なども関係してきますが、協議会が人事評価に関わるということはないと思いますので。</p>
森田教育長	<p>他にはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。</p>
和泉委員	<p>来年度はさらに協議会を置く学園が増えますが、そうするとまた来年度の同じような時期に、この規則改正は行われる予定なのでしょうか。</p>
森田教育長	<p>はい、生涯学習推進課長。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>来年度に8学園を追加しまして、その翌年度にさらに6学園を追加する形を考えておりますので、順次規則に追加して改正させていただきたいと考えております。</p>
和泉委員	<p>わかりました。改正のときに、再度各条項の見直しが可能と考えてよろしいですか。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>これから会議を推進していく中で、やはり見直しが必要になってくることも想定されますので、そういった部分も取り入れて改正したいと考えております。</p>
和泉委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
森田教育長	<p>他にはいかがですか。はい、柳瀬委員どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>これは懇談会ではなくて、法定協議会になっていくということですよ。そうしますと、議事録を取った上で、情報公開請求があればそれに応じる必要が出てくるのでしょうか。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>推進会議の会議録はつくば市の会議の公開条例に基づいて公開しており、ホームページにも掲載しております。情報公開請求の対象になっております。</p>

森田教育長	他はいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することでご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(2) 議案第 6 号	市長の権限に属する事務の委任に同意することについて（公開）
森田教育長	議案第 6 号、教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	議案第 6 号、市長の権限に属する事務の委任についてご説明いたします。地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づきまして、協議のあった市長と教育委員会との間の事務の委任につきまして、別紙の案のとおり回答するものです。委任事務の内容は、高等学校通学者に対する支援に関することとなっています。
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いいたします。よろしいですか。では承認することによろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(3) 議案第 7 号	つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	議案第 7 号、学務課から説明をお願いします。
下田学務課長	議案第 7 号つくば市就学援助規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。改正の理由につきましては、新入学児童生徒学用品費の単価について、国の単価が変更になったことに伴い、市の支給単価も併せて引き上げるため改正するものでございます。内容につきましては、お手元の資料の新旧対照表のとおり、現在の小学 6 年生に支給する額をこれまでの 6 万円から 6 万 3,000 円に変更いたします。施行日については、公布の日から施行いたします。

森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いいたします。よろしいですか。では承認することでよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	審議すべき案件は終了しましたので、次第の5、その他に進みたいと思います。
	最初に、先月に教員との懇談会を行いまして、委員の皆様には各部会に分かれてご懇談いただきました。情報を共有できればと思いますので、感想も含めまして、お1人ずつご報告をお願いできますでしょうか。まず倉田委員からよろしいですか。
倉田委員	教員間で非常に活発な意見交換をすることができたと思っています。特に各学校の取り組みの状況について、活発に話すことができました。こちらからはあまり発言をせず、お互いに情報交換をできるような方向で進行しました。特に感じたのは、学校のカリキュラム編成や時間の取り方について、各学校で非常に工夫があるということです。モジュール形式の導入など、各学校での状況を共有して、お互いによく参考になっている様子で、今後、お互いに検討していきましょうという話になりました。非常に有意義だったと思います。あとは、参加した先生の多くが教務主任の先生でしたので、働き方改革にも関係して、時間の取り方の工夫が今後さらに必要になってくるということが話題に上がりました。
森田教育長	ありがとうございます。続いて、成島委員からお願いします。
成島委員	私は学校の先生の働き方、特にメンタル面について気になる部分があったので、その点について問いかけをしつつ、各学校が働き方改革を進めている中で、市役所として何かできることはないだろうかとお聞きしました。
	中学校に関しては、部活動が一番の負担になっているということだったので、地域移行を進めるのであれば早く進められると良いという声か

	<p>出ました。一方で、スムーズに進むところとそうでないところの地域差がすでに出ていて、その辺りはどうなるのだろうという不安のようなものが感じられた気がします。</p> <p>小学校に関しては、やはり人が足りないという意見が多く出ました。学校サポーターが配置されて大変助かっているものの、先生が足りないところに教頭先生が穴埋めで担当してくれているような状況があることを聞くことができました。ただ、人員不足は一朝一夕で解決する問題ではないので、それ以上に若い先生が辞めていかないようにするためにどうしていけばよいかという話をしました。特に小学校の先生から、20代の先生が増えている中で指導の難しさを感じているという話題が出て、工夫している点などをそれぞれお話しいただきました。</p> <p>個人的な反省としては、倉田先生のように先生同士で活発に話し合うことができるように進められると良かったと感じております。またぜひこのような機会を定期的に設けていただければと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございました。続いて、柳瀬委員からお願いします。</p>
柳瀬委員	<p>私が入ったグループでは、その場でテーマ決めてみんなで話し合う形になりまして、児童生徒の主体性や自主性、ルールメイキングに対して教師がどのような形で取り組むかという話が主でした。</p> <p>まず、小学生に関しては、例として修学旅行を挙げまして、模擬職員会議を開くという形で進めました。行き先について、子供たちの発案でアンケートを取ったところ、東京ディズニーランドへ行きたいという方向になった場合に、先生としてどうするかという議論をしました。ディズニーランドに行くとして、そこで何を学ぶかということを先生方がいろいろな角度で真剣に議論していただきまして、非常に印象に残っています。</p> <p>中学生に関しても、同様に修学旅行でユニバーサルスタジオジャパンに行きたいという要望が出てきた時にどうするかという議論をしました。それから、大阪万国博覧会が開催されますが、修学旅行で万博に行くかどうかを決めなくてはいけない段階で、同じようなことを議論しなければならぬものの、なかなか時間を取れないという話が出ました。修学旅行はかつて平和教育などを中心に実施していたものの、今は随分</p>

	<p>変わってきていて、修学旅行がどのような歴史を持っているのかを先生方が知っておくと良いのではないかといい結論になりました。</p> <p>また、中学生については、ルールメイキングについての話をしまして、マナーとルールというのを子供たちがどのように分けて考えられているのかを話し合いました。ある学校からは、子供たちにルールメイキングを考えさせたところ、そこまで決めなくて良いのではないかと先生の方が思うほど、どんどんと厳しいルールを作っていたという話も出まして、非常に興味深かったです。逆に、ルールメイキングということ、ルールを守れない人をどうするかという、どちらかと言えばネガティブな感じでとらえている学校もありました。自由に議論すると厳しくなり、ルールを守っていかうという話になるともっと緩くしてほしいという、全然違うベクトルがあるのが面白いと思いました。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。最後に、和泉委員からお願いします。</p>
和泉委員	<p>私が入ったグループでは、特別な配慮を要する児童生徒への対応をテーマに話し合いました。和室で膝をつき合わせるような形だったので、前回の懇談会と比べていくらかリラックス感がありました。腰や脚が少々痛くなったりして、脚を組みなおしたりしながらでしたが、それも良かったように思います。また、1時間半ずつで2回続けて開催する形でしたが、1回目の内容を踏まえて2回目の進め方を工夫したり、共通している内容を段々と焦点化したりすることができたので、聞く側としては良かったです。</p> <p>特別支援学級を担当する先生方やコーディネーターの先生が来てくださいましたが、非常に切実な声を聴くことができました。要望としては、とにかく人を増やしてほしいというものに尽きました。また、ほぼ全員から、グレーな子供の存在が非常に気になるという意見が出ました。特別支援学級に行った方が良いのかそうでないのかという判断が非常に難しいのと、学びに難しさがあることを理由に保護者に対して診断を勧めても拒否されることが多いようで、保護者との関わり方も非常に難しいという状況が見えました。</p> <p>あとは、特別支援学級の方がリラックスできるとか、自分が学べるように学びたいということで子供が特別支援学級に行きたがるケースがあ</p>

<p>森田教育長</p>	<p>るものの、担当する先生たちとしては、どのように判断してその子供の最善の利益のためにはどうすれば良いのか、非常に悩んでいる姿が浮かび上がりました。</p> <p>人手不足については、文部科学省からの通知で、通常学級の授業時数の半数未満を通常学級で過ごすことに改正されたことで、特別支援学級で過ごす時間数が増えたため、もっと人がいないと対応できない状況になっているということでした。本当に切実な声を聞きまして、休みを取ることがなかなかできず、また、やむを得ず急に休んだ人がいる時に配置に非常に苦労しているとおっしゃっていました。同時に、子供たちが特別支援学級を校内の家のように感じて通っているという声もありまして、そのような子供たちにとっての居場所になっている様子も伺いました。</p> <p>今後の課題としては、質を維持していくために、校内フリースクールの取り組みと同様に工夫して取り組んでいかないといけないと感じました。また、不登校の問題とも繋がってくるのではないかと気がしました。</p> <p>ありがとうございました。人が足りないというのは成島委員からの報告でも触れられていましたね。ぎりぎりの人数でやっているのだから、その大変さというのがどうしても出てしまっているのだと思います。それから、特別支援学級での授業時数の扱いが去年から急に厳しくなって、半数以上は特別支援学級で過ごさなければならないとなりましたので、特別支援学級の先生は非常に大変だと思います。一気に何人も来たりするともうどうしようもないという状況もあったと聞きました。あとは、少し心配な子供がいたときに、保護者との連携をなかなか取れない場合もあるようです。</p> <p>つくば市ではかなり皆さんのお力添えもいただきながら、人員を確保するために努力していますが、それでも人が足りているとはいえ、難しい状況です。ただ、これからも国や県への要望や、私たちができることをやらなくてはいけないと思いますので、課題意識を持って教育局の方でも進めていきたいと思っています。もしお気づきの課題などがありましたら、お知らせいただければと思います。よろしくお願いします。委員の皆様からの感想にもありましたが、本当に先生たちが交流することが</p>
--------------	--

和泉委員	<p>できて良かったと思います。進行など、本当にありがとうございました。これからも続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは2点目として、2月9日に開催された全国教育委員会協議会に和泉委員が出席されましたので、そのことについて和泉委員からご報告をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>協議会の後にいくつかの分科会が開かれまして、私は働き方改革の分科会を選びました。事務局の皆様には事前レクチャーと資料作成をさせていただいて本当にありがとうございました。</p> <p>お手元の資料を元に、初等中等教育企画課長が協議会で重点的に話した箇所と、個人的に気になった箇所について、簡単に述べていきたいと思えます。</p> <p>最初に教育委員会とは何かという話を、かなりしっかりとお話ししていただきました。まずは資料の6ページをご覧ください。教育委員会活性化の中の心構えとあって、つくば市の教育委員会もこれに準じているのだと感じつつ、説明を聞いていました。また、教育委員向けの研修の実施について記載がありまして、自己研鑽の必要性を感じながら聞いていました。</p> <p>第一章では、教師を取り巻く環境整備について、新規として副校長・教頭マネジメント支援員の配置ということを詳しく説明してありました。資料では28ページになります。教頭先生が一番忙しいので、その改善のために施策を考えていますということでした。今後、中央教育審議会などで引き続き議論されて、拡大できるような方向に持っていくということでした。</p> <p>また、第四章では、不登校児童生徒支援について説明がありました。資料では45ページになります。主な取り組みの3つ目で、学校の風土の見える化を通して、学校みんなが安心して学べる場所にするがあります。風土の見える化というのは少々抽象的なのですが、それが何なのか、見える化のためにはどうしたら良いかをもう少し考えた方が良いのではないかと思ひながら話を聞いていました。資料の47ページになりますが、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の枠組みを活用すると書いてありまして、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の中で、不登校児童生徒支援のためにできることがあるはずなので、ぜひ進</p>
------	---

めてほしいということでした。その点が非常に強調されているように思いました。また、教育支援センターの ICT 環境の整備についての説明では、教育支援センターでももっとオンラインの取り組みなどに注力するように、ということでした。

49 ページでは、学校教育の意義及びあり方について触れられていて、各種ツールを用いて学校の実態を把握するよう努めるようにとのことでした。先ほどの学校風土の見える化というのは、どのようにして把握するかということにも繋がると思うのですが、把握するときに当事者である子供の声を聞いて、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりにしていくことが非常にはっきりと明記されていたように思いました。ですので、子供の声を拾う、子供の権利とは何かという視点が引き続き大事だと思いました。あと、同じページの下の方で、不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せずという部分が赤字と下線で強調されていて、これも非常に大事だと思いました。

第五章では、児童生徒への性暴力等の防止に関して説明がありました。58 ページになります。児童生徒への性暴力をした教職員は、原則として懲戒免職ということをかかなりの時間を割いて説明していました。これまでは停職で済んでいる場合や、他の自治体に移って再度採用されている場合があったので、そのようなことがないように取り組むということを強調されていました。また、未然の防止に関する説明もありました。65 ページになります。児童生徒が自身で被害を予防できるよう啓発周知徹底しているか、と記載があります。これはおそらく子供たちに向けた性教育や性自認、人権に繋がることだと思います。教職員の認識や行動だけでなく、ここの取り組みも欠かせないと考えました。

第七章では、部活動の地域移行について説明がありました。資料の 78 ページになります。部活動に関しては抜本的に昭和型の見直しを進める必要があるので、一度悩んで議論してくださいと強調しておっしゃっていました。全国で今の状態は同じであるにもかかわらず、取り組み方が非常に多様な状況ですが、悩んで当然のことなので、それぞれで議論を積み重ねていって、地域の子供たちは地域で育てるという部活動をできるようにしてくださいということでした。例として、山口県萩市の事例が挙がっていました。86 ページになります。青山学院大学の陸上部との連携や、スポーツを通じて持続可能なまちづくり・人づくりを進めてい

て、今までの学校教育の中だけのスポーツではなく、地域の協力を得ながら生涯にわたるスポーツという位置付けをして、その中に部活動も取り込んでいくという考え方で、そのような方法もあるのだと感銘を受けました。また、90 ページには部活動改革についての子供たちからの意見が載っています。こども家庭庁が行った意見募集に寄せられたもので、部活動について子供がどう思っているか、何をどのようにしていきたいかなどで、ここが実はとても重要なのだと気づかされました。地域リソースをどのようにして配分していくかという話し合いは大人の側が進める一方で、やはり子供の気持ちから始まる改革だということを非常に感じました。

第八章では、特別支援学級の推進について説明がありました。101 ページに特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の時数について記載されていまして、これを読むと、インクルーシブ教育を国としてどのように進めているかが分かります。先ほど懇談会の感想で触れましたが、現場の教室の中で先生たちが本当に苦勞している中で、これを文字どおり実践していくことがどれほど難しいものであるかを、この資料を見ながら実感しました。

第九章では、地域と学校の連携について説明がありました。117 ページにコミュニティ・スクールによる社会に開かれた教育課程の実現として、コミュニティ・スクールの取り組みに至った背景から、現在実践していることなど、牛久市の事例が載っています。地理的にも近く、参考になるので実際に見学させてもらうことも可能なのかもしれないと思いながら読んでいました。

長くなりましたが、説明があった内容については以上です。続いて、資料はありませんが、分科会の感想も簡単にお伝えします。沖縄県うるま市と、東京都調布市、東京都中野区、埼玉県朝霞市の教育委員の方と同じグループになりました。自治体の大きさも学校数も本当にバラバラだったのですが、課題は共通していました。学校の働き方改革について、各自治体の取り組みを聞いたのですが、結局のところ話し合いのテーマになるのは、人材不足をどうするかということでした。やはり一番大事なのは教師が元気であることで、そのためにはどうしたら良いかと話していました。

それ以外にもいろいろと情報を交換したのですが、自治体によってさ

<p>森田教育長</p>	<p>まざまな違いがあつて面白かったです。例えば、中野区では毎週金曜日の午前中に定例会を開催していたり、準公選制を継続していたりして、自治体によっていろいろな取り組みをしていることを実感しました。</p> <p>また、各分科会の最後の全体での振り返りのときに、授業時数の見直しをするにしても、学習指導要領を見直さないことにはできないのではないかという意見が他のグループから出ました。初等中等教育企画課長も非常にごもつともといった感じでして、どうしたものかとか何かもややもやした感じを共有しながら終わりました。報告は以上です。</p> <p>丁寧にありがとうございました。すごい資料ですね。私たちも関係する資料はその都度確認していますが、すべてを集めた資料というのはなかなか読む機会がないので、ありがたい資料だと思います。事務局内でも、担当ごとに読ませていただければと思います。</p> <p>何か質問があればお願いできればと思います。よろしいですか。あとは事務局からも聞いてみたいことがあれば挙手をお願いします。はい、生涯学習推進課長。</p>
<p>澤頭生涯学習推進課長</p>	<p>すみません、先ほどの柳瀬委員からのご質問へお答えしてもよろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>澤頭生涯学習推進課長</p>	<p>先ほど第 11 条の組織編成の部分と第 13 条との違いについてですが、協議会が学校や学園の教育目標や方針、学校の課題について、子供たちにどのような力を身に着けてほしいかを含めて熟議を行って、そのうえで目標にかなった人材を求めて組織編成をする、これを協議会として承認をもらうというのが第 11 条になっております。第 13 条では、それを教育委員会に協議会として意見を申し出ることについて定めております。そのような形で整理しております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>学校の教育目標を実現するために熟議をしたときに、学校として校務分掌などの組織を考えるうえで、いろいろと意見を頂き承認してもらうというのが第 11 条で、学校目標を達成するために適した人材の配置を要</p>

<p>岡野学び推進課長</p>	<p>望するのが第 13 条ということですね。また細かいところで何かありましたらお願いできればと思います。</p> <p>本当にどこに行っても人の不足が話題になっている状況です。一向に変わらないというところがありますが、教育長協議会としても人を増やしてほしいという要望をしていますし、教育課程でやることを少々増やし過ぎなのではないかとも要望しています。ただ、なかなか指導要領の見直しまではできないでいるという状況かと思います。今後もそれは強く要望して、次の教育課程ではぜひ内容を減らしてほしいというのが、共通する思いではないかと思います。</p> <p>それでは、事務局より 2 つ報告をさせていただければと思います。校内フリースクールの近況と、学校行事調整会議についてです。学び推進課から報告をお願いします。</p> <p>まずは 1 点目について、校内フリースクールの 12 月現在の利用者数をお知らせさせていただきます。全体で小学校が 33 名、中学校が 304 名で合計 337 名の利用がございます。内訳としましては、30 日以上欠席の児童生徒数が 137 人で、そのうち 100 日以上欠席の児童生徒が 74 人、その 74 人のうち 150 日以上欠席の児童生徒が 39 人となっております。</p> <p>今後の取り組みとしては、ご承知のように、市内全小中義務教育学校へ校内フリースクールの設置を令和 6 年度は進めていきます。本市は小中一貫教育をこれまでも進めてきたところですので、校内フリースクールのお子さん方の小学校段階から中学校段階への接続の部分にも視点を置いています。昨年度からパイロット校である谷田部中学校において、まずは校内フリースクールの内容を研究してきたわけですが、今年度は小学校についてもモデル校に 6 校を選定しまして、谷田部中学校に主に進学する谷田部小学校の校内においても校内フリースクールを設置いたしました。その中で、一貫教育の視点から、年間を通じて定期的な小中学校の情報交換等を実施してきたところですので。その情報交換等がきっかけとなりまして、去る 1 月には中学校に進級する 6 年生のうち、小学校の校内フリースクールを利用している児童が、谷田部中学校内のフリースクールの見学をする機会等も設けました。2 名の保護者の方と 3 名のお子さんが参加されまして、一緒にゲームをしたり、プレゼントを渡したりするなど、交流を行いました。スムーズな接続を念頭に取組んで</p>
-----------------	--

おり、他の中学校区や学園単位でもこういった取り組みを広げていきながら、スムーズな接続を目指していきたいと考えております。

また、校内フリースクールが設置されている中学校等においては、利用している生徒同士の交流も深めていければと考えております。それがよりよい人間関係づくりの目的にもなっていくしますので、ピアサポートの視点も取り入れながら進めていければと考えています。校内フリースクールの進捗と現状についてのご報告は以上となります。

続きまして、行事調整会議を先日学校と事務局で行いましたので、そのことについてご報告いたします。ご承知のように、学校教育における行事につきましては、改めて見直しを図りながら、進めているところです。特に学校行事のあり方については、子供たちが自分たちの手で作り上げる教育を目指すために、これまでのイメージをまずは払拭しながら、どの部分を子供たちにゆだねるかを考え、最上位の目標であるみんなが幸せな学校づくりを念頭に置いた対話と話し合いを通して、新たなもので価値を見いだすということで、学校にも投げかけております。

その中で式典、運動会、宿泊を伴う校外学習等各種様々ですが、より子供たちの意見を反映させながら、先ほどもディズニーランド等のお話も頂きましたが、子供たちにはねらいや学びの部分をしっかりと伝えながら、自分たちでどうあるべきかを検討してほしいと思っています。

全体の行事計画としては、市として新たに研修等を充実させたいと考えております。一つは、異動でつくば市に来た先生への研修です。教職員には定期異動がございますが、つくば市は探求的な学びや小中一貫教育等、他市町村とはまた違った形で先を行くような学びを展開していますので、その部分について異動してこられた先生がスムーズにその教育を理解し、子供たちに接することができるよう、異動者対象の研修会を4月に実施できればと考えております。例年、学校教育指導方針の説明会を全職員対象に行っているわけですが、その説明会での切り口とは別に、つくば市の教育についてまずは教育大綱の部分から十分に理解を深めていただくようなしつらえと考えています。

また、8月には、長期休業を利用して、先生方が比較的時間の取りやすいところで、教育や子育てに関する専門家の方をお招きして、講話という形で研修を予定しております。先ほど働き方改革のお話もございましたが、必要性を吟味しつつ、県や国の研修と被らないよう十分に精査

	<p>しているところですが、一方で必要な研修は盛り込んでいく方向で今後 も考えていければと思っております。学校行事調整会議についての報告 は以上です。</p>
森田教育長	<p>ただいまの2つの説明に関して、何か質問や確認事項がありましたら お願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>学校行事調整会議というのは、どのようなものですか。いろいろな行 事や式典、修学旅行などのことを調整するのですか。</p>
岡野学び推進課 長	<p>各学校の行事の細かい調整までは、調整会議では行いません。市の大 きな行事と、学校関係が全部集まるような行事等でバッティングしてな いかなど、出張等の絡みを含め、優先度を考えながら計画的にスケ ジュールを組めるようにするというのが調整会議の目的です。</p>
柳瀬委員	<p>市全体の行事のスケジュールを示して、それを元に各学校で上手く組 み込んでください、ということですね。</p>
岡野学び推進課 長	<p>はい。年度当初に学校におろしまして、これを元に各学校で学校行事 とぶつからないように組んでもらう形になります。</p>
柳瀬委員	<p>芸術文化活動については各学校にゆだねられるもので、この学校行事 調整会議の対象ではないということですね。</p>
岡野学び推進課 長	<p>はい。各学校の日程については、全体計画で優先順位が高い集まりな どがあった場合に、そこを外しながら各学校で計画していただくこと になります。</p>
柳瀬委員	<p>わかりました。夏に専門家の研修を実施するということですが、教育 関係の研修ということにどうしてもなるのではないかと思います。た だ、先日総合教育会議で為末大さんのお話をお聞きしましたが、非常に 面白かったです。その時に教育関係以外の方に講演をお願いすることも 良いのではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。</p>

岡野学び推進課 長	私もその会議に参加させていただいて、同じように感じたところで す。柳瀬委員のおっしゃるように、我々も教育だけではなく幅広い視点 から考えていければと思っています。
柳瀬委員	その中に、芸術文化に関する研修を入れてほしいという希望がありま す。
岡野学び推進課 長	その辺りも含めながら検討させていただきます。
森田教育長	本当にそのとおりだと思います。専門家というと、教育の専門家を考 えてしまいますが、人を育てることや心を育てることに関しての専門家 にお願いしても良いのではないかと考えているところです。以前にサッ カーの三苦選手を育てた私の教え子に話をしてもらったことがありまし て、その時にもこのようなことが大事だと感じましたので、そのような 方も招きたいと考えています。 他には何かありますでしょうか。はい、倉田委員お願いします。
倉田委員	新しくつくばに赴任した先生への研修という話が出ましたが、学校の 中での引継ぎを重視してほしいと思っています。学校の場合には時間の 確保が難しく、行政と違い、短時間で引き継ぎをせざるをえない状況が あります。おそらく、各学校で3月中に引継ぎの段取りを整えているは ずです。その時の時間の確保の工夫を今後ぜひ図ってほしいです。 特につくば市外から来た先生方にはつくばの教育のあり方を十分にご理 解いただく必要があるので、時間の取り方や説明の仕方を各学校で工夫 してもらって、4月からスムーズに進められるような体制を作ってほし いです。新しく入ってくる先生が、4月からどのようにしなくてはいい ないかをある程度理解したうえで来てもらえると良いと思います。
柳瀬委員	確かに1日や2日で引き継ぎをすることはまず無理だろうと思いま す。何か良い方法はないでしょうかね。
倉田委員	一つの方法としては、ある程度充実した資料を用意して、それを読ん

	<p>で学校の取り組みの経過などを本人に事前に知っていただいて、適宜質問をしてもらうという方法が考えられます。あとは、大変かもしれませんが、おそらく学校の方針等は校長が中心になって3月中に決定するはずですので、そういったものもある程度理解してもらった状態で4月から来てもらえるよう、情報交換会のような機会を設けられると良いと思います。</p>
柳瀬委員	<p>新任地で赴任する前に、前の学校にいる間に一度機会を作ることが必要な気がします。</p>
倉田委員	<p>そうですね。それはすでにやっているはずです。</p>
柳瀬委員	<p>それを数日のうちにやらなくてはいけないということですね。</p>
森田教育長	<p>大体半日ぐらいしか時間を取れないというのが実情だと思います。</p> <p>倉田委員からご提案いただいたように、事前の資料の作り方を工夫するなどして、伝えるべきことがしっかりと伝わっていくようにしたいと思います。校長会が明日あるので、その点も含めて私から話をしたいと思います。教育大綱などを事前に渡しておけるような仕組みも必要かと思っておりますので、ご提案いただいたことについて考えていきたいと思っております。</p> <p>他はいかがでしょうか。はい、和泉委員お願いします。</p>
和泉委員	<p>夏休み期間中の先生の研修について、思いついたアイデアがあります。純粹に、学ぶ楽しさを先生たちが感じられるような研修を実施できないでしょうか。どうしても座って話を聞くという受け身の研修になってしまいがちですが、以前に総合教育会議で、自らが参加することで学びを体験することの重要性について話し合いました。せっかくの夏休みですし、先生が自分の興味あるものに自ら参加して、楽しさを喚起できるような関わり方を見つけられるような体験をしてもらえると思うと思いました。例えば、ヤングアメリカンズに参加してみるようなことも、大いに結構なのではないかと思っております。</p>

岡野学び推進課 長	<p>私どもとしても、様々な形態の研修を準備しています。夏季研修については、先ほど申し上げたように、教育に限らず幅広い分野の専門家の方を講師としてお招きすることを考えております。また、和泉委員のおっしゃるように、教師が学ぶ楽しさを体感してなければ、子供たちにも同じ気持ちで接することはできないというのは前提にあるかと思えます。ですので、探究の楽しさを身をもって感じたり、グループの対話を通して自分の発言が認められた喜びを得たりなど、様々な動きの中で体感していただけるような研修も大切だと思います。ただ、全体に一気に進めていくことはなかなか難しい部分がありますので、様々な研修の機会に可能な限りそのようなアクティブな内容を取り入れたものと考えていければと思います。</p>
森田教育長	<p>研修と一口に言っても、全体で行う研修、校内全体で行う研修、自分で希望して参加する研修と様々なものがあって、形態によって狙うべきところは変わってくるのかと思います。ただ、最終的には自分が学びたいことをしっかり学べるということが大事だと思います。子供はもちろんですが、先生も同じだと思います。研修費も予算に計上していますので、校長がそのことを理解して計画して、それを十分に有効に使ってもらえればと思います。</p> <p>先ほど見つけた記事で、野球の話だったのですが、コーチが学ばなければ、その時はコーチを辞めるときだと書いてありました。これは教師も同じだと思います。教師自身が学ばなくなったら、変われなくなってしまいます。教師としてそうなってしまっはいけないと思いますので、そういったところはこれから強調していきたいと思います。</p> <p>他はいかがですか。はい、柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>校内フリースクールの状況について報告を頂きましたが、不登校児童生徒支援全体のアンケートの状況を知りたいです。あと、施策を評価する会議のようなものを年度内に一度開けないでしょうか。スケジュール的に可能でしょうか。</p>
岡野学び推進課 長	<p>現在、アンケート調査の取りまとめをしているところでして、なるべく早くお示しさせていただければと思っています。お集まりいただくか</p>

<p>柳瀬委員</p> <p>森田教育長</p>	<p>どうかについても、十分に検討させていただきながら、機会をご用意できればと思いますので、可能な限りそのような方向で進めてさせていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。教育局でも職員の異動があるでしょうから、施策の評価を年度内に一度しておいた方が良いのではないかと思ったところです。スケジュールがタイトな状況かと思いますが、よろしく願いします。</p> <p>他はよろしいですか。では、また何かありましたらメール等でお知らせいただければと思います。</p>
<p>6 閉会</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>以上をもちまして、令和6年2月定例会を閉会します。ありがとうございました。</p>

◎会議録の調製

<p>署名年月日</p>	<p>令和6年(2024年) 3月29日</p>
<p>調製者</p>	<p>吉沼 正美</p>